

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社ミライサイテキグループ
代表取締役 小坂 雄介
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス17階
【報告義務発生日】 令和4年8月9日
【提出日】 令和4年8月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 共同保有者の追加
株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	パイブドHD株式会社
証券コード	3919
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ミライサイテキグループ
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年8月24日
代表者氏名	小坂 雄介
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株式を取得及び所有することを主たる事業としております。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	小坂 雄介
電話番号	(03)5425-8202

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、2022年10月上旬開催予定の発行者の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めるよう、発行者に要請する予定です。
なお、提出者1は、本株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,820,705		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,820,705	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,820,705
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年8月9日現在)	V	8,252,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年8月9日	株券(普通株式)	2,820,705	34.18	市場外	取得	2,800円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2022年6月29日から2022年8月9日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは、2022年8月9日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2022年8月17日です。

提出者1は、2022年6月28日付で東山明弘氏との間で、2022年8月16日又は別途合意する日をもって、提出者2の発行済株式の全てを東山明弘氏から提出者1に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結しております(同契約に基づく株式譲渡を「TGA株式譲渡」といいます。)

また、提出者2は、同契約において、本公開買付けの開始日後に、本公開買付けに係る決済開始日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会における提出者2が保有する発行者の普通株式1,674,000株に係る議決権その他の一切の権利の行使について、提出者1の選択に従い、()全て提出者1の指示に従って行つか、又は、()提出者1若しくは提出者1の指定する者に対して包括的な代理権を授与するとともに、かかる代理権の授与を撤回しないことに合意しております。

提出者1は、提出者3との間で、2022年6月28日付で、以下の内容を含む基本契約書を締結しております。

()提出者1及び提出者3が、本公開買付けが成立したこと及びTGA株式譲渡の実行を条件として、発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3(以下「提出者ら」といいます。)(但し、別途提出者1が要請した場合には、提出者2及び提出者3)のみとするために、提出者1が合理的に要請する時期、条件及び方法により本株式併合が実施されるよう、必要な協力を行うこと

()提出者3は、提出者1の要請に応じ、発行者の株主総会において、提出者1が指名する者が発行者及び提出者1が指定する発行者の子会社の役員として選任されるよう、必要な協力を行うこと

()提出者1が発行者株式を第三者に譲渡する際に、(a)提出者3も同条件で当該第三者に発行者株式を譲渡でき、また、(b)提出者1が提出者3に対して当該第三者への発行者株式の譲渡を請求できること

()提出者1、提出者2及び発行者の間の吸収合併後の吸収合併存続会社に対する提出者3及びAPファンド(投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号、APCP VI, L.P.、CJIP (AP) VI, L.P.、投資事業有限責任組合AP令和F6-B2及びAP Reiwa F6-A, L.P.を総称するという。以下同じ。)の議決権保有割合が33.00%対67.00%となる日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、提出者3は、当該株主総会における提出者3が保有する発行者の普通株式に係る議決権その他の一切の権利の行使について、原則として提出者1の要請に従い、()全て提出者1の指示に従って行つか、又は、()提出者1若しくはその指定する者に対して包括的な代理権を授与し、かつ、かかる代理権の授与を撤回しないこと

提出者1は、発行者との間で、2022年6月28日付で、公開買付けの実施に関する契約書を締結しており、提出者1は、本公開買付けが成立したこと及びTGA株式譲渡の実行を条件として、発行者の株主を提出者ら(但し、別途提出者1が要請した場合には、提出者2及び提出者3)のみとするために、提出者1が合理的に要請する時期、条件及び方法により本株式併合が実施されるよう、株主総会において本株式併合に係る議案に賛成の議決権を行使し、その他本株式併合に必要な合理的な協力を行うことに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	22,064
借入金額計(X)(千円)	7,875,910
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,897,974
-------------------	-----------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	7,875,910

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	T . G . アセット有限会社
住所又は本店所在地	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年3月19日
代表者氏名	東山 明弘
代表者役職	取締役
事業内容	投資・コンサルティング業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東山 明弘
電話番号	080-3590-2157

(2)【保有目的】

発行者の元役員が出資する資産管理会社であり、投資および重要提案行為等を行うことを目的に保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,674,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,674,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,674,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年8月9日現在)	V	8,252,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2の株主は、2022年6月28日付で提出者1との間で、2022年8月16日又は提出者2の株主及び提出者1が別途合意する日をもって、提出者2の発行済株式の全てを提出者1に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しております。また、提出者2は、同契約において、本公開買付けの開始日後に、本公開買付けに係る決済開始日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会における提出者2が保有する発行者の普通株式1,674,000株に係る議決権その他の一切の権利の行使について、提出者1の選択に従い、()全て提出者1の指示に従って行つか、又は、()提出者1若しくは提出者1の指定する者に対して包括的な代理権を授与するとともに、かかる代理権の授与を撤回しないことに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年9月1日付株式移転により1,674,000株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐谷 宣昭
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	パイブドHD株式会社
勤務先住所	東京都港区赤坂2丁目9番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	パイブドHD株式会社 執行役員 コーポレート・コミュニケーション部 部長 杉浦 弘樹
電話番号	03-6744-8039

(2)【保有目的】

提出者は発行者の創業者であり、経営参画を目的として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,821,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,821,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,821,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年8月9日現在)	V	8,252,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者3は、提出者1との間で、2022年6月28日付で、以下の内容を含む基本契約書を締結しております。</p> <p>() 本公開買付けに関し、提出者3がその所有する発行者の株式2,821,100株の全てについて本公開買付けに応募しないこと</p> <p>() 提出者1及び提出者3が、本公開買付けが成立したこと及びTGA株式譲渡の実行を条件として、発行者の株主を提出者ら(但し、提出者1が別途要請した場合には、提出者2及び提出者3)のみとするために、提出者1が合理的に要請する時期、条件及び方法により本株式併合が実施されるよう、必要な協力を行うこと</p> <p>() 提出者3は、提出者1の要請に応じ、発行者の株主総会において、提出者1が指名する者が発行者及び提出者1が指定する発行者の子会社の役員として選任されるよう、必要な協力を行うこと</p> <p>() 提出者1が発行者株式を第三者に譲渡する際に、(a)提出者3も同条件で当該第三者に発行者株式を譲渡でき、また、(b)提出者1が提出者3に対して当該第三者への発行者株式の譲渡を請求できること</p> <p>() 提出者1、提出者2及び発行者の間の吸収合併後の吸収合併存続会社に対する提出者3及びAPファンドの議決権保有割合が33.00%対67.00%となる日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、提出者3は、当該株主総会における提出者3が保有する発行者の普通株式に係る議決権その他の一切の権利の行使について、原則として提出者1の要請に従い、() 全て提出者1の指示に従って行うか、又は、() 提出者1若しくはその指定する者に対して包括的な代理権を授与し、かつ、かかる代理権の授与を撤回しないこと</p> <p>また、提出者3は、2021年8月5日付で、提出者3の資金借入を目的として、野村信託銀行株式会社に対して、自らの所有する発行者株式合計60,000株を担保に差し入れております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	21,080
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年9月1日付株式移転により普通株式2,801,100株取得 令和3年8月20日付新株予約権行使により新株予約権20,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	21,080

(注) 先に取得したものをから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社ミライサイテキグループ
2. T.G.アセット有限会社
3. 佐谷 宣昭

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,315,805		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,315,805	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,315,805
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年8月9日現在)	V	8,252,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		88.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ミライサイテキグループ	2,820,705	34.18
T.G.アセット有限公司	1,674,000	20.28
佐谷 宣昭	2,821,100	34.18
合計	7,315,805	88.65